レンタカー貸出時の運転免許証の種類について

	車両総重量	最大積載量		
普通免許	3.5t 未満	2t 未満		
5t 限定準中型免許	3.5t 以上 5t 未満	2t 以上 3t 未満		
準中型免許	3.5t 以上 7.5t 未満	2t 以上 4.5t 未満		
8t 限定準中型免許	3.5t 以上 8t 未満	2t 以上 5t 未満		
中型免許	7.5t 以上 11t 未満	4.5t 以上 6.5t 未満		
大型免許	11t 以上	6.5t 以上		

[※]取得免許により運転出来ないレンタカーがございますのでご注意ください※

総合補償制度のご案内

火災、破損、盗難など予測出来ない事故に備え 安心してレンタル商品をご利用いただく制度です

【補償料金】当社出庫日から入庫日まで全日請求させていただきます

【加入期間】レンタル期間に関係なく、当社出庫時から入庫時までを補償対象とします

【休業損害】レンタル機・レンタカーに破損が生じ、修理期間を要する場合、修理期間中の 休車損害をご負担いただきます

【補償内容】

	動産補償	賠償補償		自動車補償		
対象機種	ナンバープレート付を除く レンタル機器	ナンバープレート付を除く 自走式レンタル機器		各種レンタカー		
補償金額	当社が定める時価額	対人	1名 1事故	5,000 万円 1 億円	対人	1名 無制限
					対物	1,000 万円
					特殊用途車	2,000 万円
		対物	1事故	500 万円	人身損害	3,000 万円
					車両保険	当社が定める時価額
		格の 10% 〜再調達価格相当額		対人	なし	
免責				対物	5万円	
	・1 事故 3 万円または 10 万円			特殊用途車	10 万円	
	・盗難、全損の場合は再調達価格の10%である。			人身損害	なし	
	格の 10% 〜再調達価格相当額			車両保険	10 万円	
				盗難、全損の場合は再調達価格の 10% 〜再調達価格相当額		

注) 当社レンタル基本約款第6条2項より、地震・津波・噴火・台風及び洪水等の自然災害及び、使用者の故意・又は重大な過失及び、全部損害の場合はこの限りではない。

【補償対象とならない事故例】

- ①天災(自然災害)による損害 自然災害による損害回避を取らなかった場合
- ②乱暴な扱いや無理な利用による損害 器械能力を超える取扱いや、メーカーが定める使用方法を著しく逸 脱した場合
- ③法令・使用基準違反事故による損害

安全装置を外しての作業、高さ制限違反、アウトリガーを張り出さずに使用した等、安全に対する配慮がなされなかった場合

④紛失・置き忘れ等による損害

警察に届け出がない場合や、警察が受理しない盗難や紛失・置き忘れ等 による損害

- ⑤無資格・無免許・酒気帯び等の運転 無資格、無免許または酒気帯び、薬物使用等での運転によって生じた 損害
- ⑥特定現場・特定業種の損害

破損・汚損の可能性が高い現場で損害回避措置を取らなかった場合